

令和4年2月10日開催

【第24期】

第20回

津奈木町農業委員会議事録

| | |
|------|--|
| 事務局長 | <p>皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中にご出席いただきありがとうございます。本日の総会につきまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により委員の過半数以上の出席ですので、本総会は成立を致します。ただ今から、第24期第20回津奈木町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>なお、会議の進行につきましては、会議規則第4条の規定により会長をお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>(~ 挨拶 ~)</p> <p>皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは早速、審議に入ります。</p> |
| 会長 | <p>【日程第1：議事録署名委員の指名】</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の総会の議事録署名委員は、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定により○番・○○委員、○番・○○委員を指名します。</p> |
| 会長 | <p>【日程第2：諸般の報告】</p> <p>(なし)</p> |
| 事務局長 | <p>【日程第3：議案第43号 農用地利用集積計画の承認について】</p> <p>次に議案第43号「農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局長 | <p>(議案説明。)</p> |
| 会長 | <p>議案第43号につきまして担当委員より説明をお願いします。</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>〇〇委員</p> | <p>この案件につきまして、出し手の方に内容を確認し、現地も確認しました。出し手の方はご主人を早くに亡くされ、父も高齢のため娘さんがしているのですが、機械等も持っていないで全部を委託しているということです。委託しましても採算が合わず、農地を貸したいということでした。受け手の方が別の田を借りて酒米を作っているのですが、それを広げていきたいということで、近くの田を借りて、今後、広めていきたいとのこと。専従で受け手の方が中心となって夏場の暇な時期に従業員と頑張っ作っています。亀萬酒造は地元産による酒作りに力を入れられておられます。水田の耕作が少なくなる中、普通の米ではなく酒米として、津奈木町の特産品の米として今後広めていけるような形で頑張ってもらえればと思っています。この案件については何ら問題ないかと思しますのでご審議のほど、よろしく願いいたします</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。ただいま担当委員及び事務局からの説明が終わりましたが議案43号につきまして質疑はございませんか。</p> |
| <p>〇〇委員</p> | <p>参考のために教えて欲しいのですが、酒米を作っているということですが品種は何で、数量はどのくらい作っているのですか。</p> |
| <p>〇〇委員</p> | <p>今現在、作り始めたのは私です。亀萬酒造より委託を受けて平成29年から毎年二反ほど作っています。今年で5年目になりますが、兵庫県でやっている山田錦という種類の酒米で大吟醸に一番あっているお米です。山田錦は他のお米より穂首が約20cmくらい長く、その先に穂が出ます。実も約1.5倍大きく、どうしても頭が重くなり倒れやすくなります。通常の米作りのように肥料をたくさんやると全部倒れてしまいます。茎が若干、弾力性が無く細いため倒れやすいということで、肥料を控えて作る品種ということです。ただ、酒作りに関しては一番いいお米ということでやっているということです。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>現在、津奈木町では酒米を合計一町ほど作っています。ただ、反収の平均4俵ぐらいなので厳しいです。採算的にはあわない品種です。単価は普通の米より若干高いです。採算性については難しいみたいです。お酒自体も一樽作るのに、1,500kg(24俵分)いるそうです。最初は、米が足りなくて他から買った山田錦と津奈木町産の山田錦を半分ずつ混ぜて作っていました。去年は津奈木産だけの米で一樽分できましたので、今年はその酒が出来上がると思います。今後、亀萬酒造さん自体も極力地元の綺麗な水を使った米を中心においしい酒を作りたいと思っているそうです。県の方も酒米作りに関心を持っており、来月、県と私と生産者の方々と今後どのようにしていくかの勉強会をする予定です。</p> |
| 〇〇委員 | <p>農家としての採算はどうですか。</p> |
| 〇〇委員 | <p>あわないです。ただ、亀萬酒造さんの意向を組んで少しでも協力しようということをしています。始めるときは耕作放棄地を開墾して始めました。まだ、今後広めていこうというときは、耕作放棄地がありますので、そういったところに植えていければと思っています。</p> |
| 会長 | <p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 会長 | <p>それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> |
| 会長 | <p>異議なしということですので、議案第43号は、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>これで、本日の議案審議は終了いたしました。引き続きその他事項に入ります。その他の事項について委員からご発言があれば挙手をお願いします。</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p style="text-align: center;">(挙手無し)</p> <p>無いようですので、事務局より発言があればお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 農地等利用最適化推進施策を実現するための意見書について ② 令和3年度熊本県農地利用最適化推進大会の中止とその代替措置について ③ 人・農地プランの地区座談会について ④ 青パパイヤ栽培について ⑤ 視察研修の日程と場所について ⑥ 農地の情報提供 ⑦ 次回の総会の日程について |
| <p>会長</p> | <p>それでは以上をもちまして、第24期第20回津奈木町農業委員会総会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">【終了時間 9時50分】</p> |